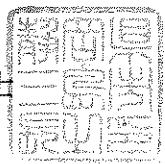


三財政第188号
令和7年2月3日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市長 豊岡 武士

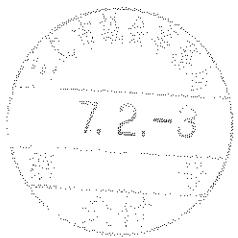


向春の候 ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、令和6年10月1日付三議第59号にてお寄せいただいた意見・要望事項につきまして、下記のとおり回答いたします。

今後とも市政の推進にご理解、ご協力を願い申し上げます。

記



1 伊豆ファンクラブ推進事業について

【担当課：企画戦略部 デジタル戦略課 電話：971-4322】

伊豆ファン俱楽部アプリの活用実績につきましては、会員数及び加盟店数とともに徐々に増加しており、さらなる利活用の活性化のため精緻なデータ分析を鋭意進めています。また、アプリ登録者や加盟店がこの事業に対して十分なメリットを感じていただけるよう、連携自治体及び事業コンソーシアム参画事業者とともに、さらなる情報発信が必要であると認識しております。

インバウンド対応につきましては、オフィシャルサイトの多言語対応や、訪日外国人向けのサービスを導入して、インバウンド需要が回復する中、急増する訪日外国人観光客を伊豆に呼び込む取り組みを積極的に行ってまいります。

令和7年度は、次のような取組を連携自治体及び事業コンソーシアム参画事業者、並びに加盟店と連携して行うことで、現状の課題を克服し、事業の目標達成及び効果の更なる発揮による事業の自走・自立を目指してまいりたいと考えております。

まず、3市町における事業の認知拡大による域内利用者の日常におけるアプリ稼働率の向上を目指します。併せて、新規加盟店の拡大のほか、加盟店とサービス運営に関する意見交換など加盟店間の連携を強化し、相互に集客効果を高めながら、アプリ利用のメリットや課題を共有し、サービスの利便性向上に加盟店と一体となって推進してまいりたいと考えております。

また、利用者の行動履歴データを企業戦略に活用する取組につきましては、より効果的で、加盟店にとって価値のある分析データをご活用いただけるよう分析手法などを確立してまいります。

次に、会員獲得を拡大する取組としましては、ターゲットとなるユーザー層に対

して効果的な広告配信やキャンペーンを実施するデジタルマーケティングを積極的に導入し、会員数の拡大とアクティブユーザーの増加を目指してまいります。

さらに、伊豆半島全域への事業拡大につきましては、2市1町のさらなる連携強化とアドバイスパートナーである美しい伊豆創造センターや、デジタル庁の協力をいただきながら、各市町へ事業内容や効果を説明し、加入促進を引き続き行ってまいります。また、各市町の商工会議所や、観光協会への協力依頼を図りながら、まずは、未参加市町で参加希望のある地元事業者を発掘し、ポイント付与の拠点を拡大することで、加盟店の増加を図ってまいります。

最後に、本事業はデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ TYPE 3）のモデル事例にも取り上げられている事業でありますので、事業を盛り上げるため、地元住民と事業者、伊豆が好きで、伊豆を応援してくれる域外ファンなどと一緒にあって取り組むことが必要不可欠と考えておりますので、人的ネットワークも育てながら、デジタルの仕組みを活用して本事業が観光や地域活性化に寄与する新たな事業モデルとなるようさらに推進してまいります。

2 不登校対策について

【担当課：教育推進部 学校教育課 電話：983-2670】

中学校で教室に足が向かない生徒に対して、令和5年度から順次設置している校内支援室を令和7年度はさらに1校増設し、校内支援室指導員を1人増員する予定です。これにより市立の7中学校全てに対して校内支援室の整備が完了することとなります。校内支援室は生徒にとって安心・安全な居場所としての効果は大きいと考えているため、引き続き、児童生徒の居場所の確保、オンラインを活用した授業配信等による学習機会の確保、不登校児童生徒に対する個別相談等を行っていきます。

また、スクールソーシャルワーカー等を効果的に活用し、個々が抱える問題に連携して対応しており、各小中学校で不登校を未然に防ぐために予防的な指導や相談体制の充実、個に応じた支援等、ケースに応じて保護者も含め児童生徒への対応に努めています。

不登校対策につきましては、今後とも家庭や地域、関係部署などと連携し、社会総がかりで取り組んでまいります。

3 長伏公園再整備事業について

【担当課：計画まちづくり部 みどりと水のまちづくり課 電話：983-2643】

長伏公園再整備に関しましては、親子の遊び場として活用されるだけでなく、市民などの憩いの場、交流拠点ともなり、三島市の子育て支援とにぎわい創出につながる重要な整備と位置づけております。



第1期工事では市民の方から頂きました寄附金を活用して、「子育て世代から選ばれる楽しい街のシンボル」となる大型複合遊具を令和7年度末までに設置する予定です。設計・施工一括発注公募型プロポーザルにより参加者を公募し、令和7年1月29日に審査会を実施したところであり、3月上旬の契約に向け手続きを進めています。

また、大型複合遊具周辺には芝生広場を整備するなど子育て世代に配慮した環境を整える予定です。芝生広場の整備により、芝生でくつろぎながら楽しめるウェルビーイングを感じができる魅力的な公園としていく考えです。

選定にあたり、年齢や障がいの有無、体格、性別にかかわらずあらゆる人が利用できるユニバーサルデザインを適宜適切に導入することや利用者が快適に滞在できるよう日除けができる設備・ベンチ等が設置されていること等を考慮しております。

さらに、第2期以降の整備計画として、現在の児童遊具エリアのリニューアルに加え、幼児はもとより若い世代からシニア世代までのあらゆる方々がスポーツなどを楽しむことができ、賑わいを生み出せる公園に向けて、引き続き公園全体の再整備を予定しておりますので、先進事例や民間のノウハウを最大限活用し対話を進めながら推進してまいります。

なお、長伏グラウンドAの大規模改修工事につきまして事業者が決定しましたので、令和7年度は長伏グラウンドC周辺への屋外トイレ設置と併せて実施してまいります。